

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	T O T O株式会社
【英訳名】	T O T O L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	T O T O株式会社東京支社 (東京都港区虎ノ門一丁目1番28号(T O T Oビル)) T O T O株式会社関西支社 (大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 (御堂筋ダイワビル)) T O T O株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄二丁目3番1号 (名古屋広小路ビルヂング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 張本邦雄は、当社の第147期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。